(別記) (公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準 (保育所版)

評価機関

H 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2	1241	
名	称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ
所 在	地	佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号
評価実施期間		平成24年7月7日~25年5月31日
		第06-042号
評価調査者番号		第06-040号
		第06-039号

1 福祉サービス事業者情報

(1)事業者概要

事業所名称:				種別:
(施設名)	熊本	藤富保育園		保育所
代表者氏名:				開設年月日:
(管理者)	園長	鬼塚 静波		昭和55年 4月 1日
設置主体:	社会福	祉法人南苑会		定員: 90名
経営主体:	社会福	祉法人南苑会		(利用人数) (107名)
所在地:〒861 - 4117				
熊本県熊本市南区護藤町973				
連絡先電話番号:			FAX	〈番号:
096	357	5622		096 357 5728
ホームページアドレス http://www.k-fujitomi.com/index.html			.k-fujitomi.com/index.html	

(2)基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳児保育(産休明け) 延長保育 一時預り事業	入園進級式 交通安全教室 幼年消防クラブ結成
障がい児保育 学童保育(児童館) 病児保育	お見知り遠足 家庭訪問及び個人面談 育児講座
年末保育 地域活動事業(世代間·異年齡·育児講座·	内科・歯科検診 七夕まつり 年長児お泊り会 観劇
小学校低学年児童の受入れ) 園開放(開所時間内)	夏まつり 運動会 発表会 餅つき 防災訓練
子育て支援(子育てサークル:月2回)	親子料理教室 節分行事 ひなまつり 絵本の日
	作品展 お別れ会 お別れ遠足 卒園式 同窓会
	誕生会(毎月) 安全教室 災害避難訓練
居室概要	居室以外の施設設備の概要
R C 一部 S 造 (耐火構造) 834.85 m²	園庭 砂場 鉄棒 総合遊具 畑 ブランコ 花壇
保育室 遊戯室 乳児室 沐浴室 調理室 ほふ〈室	送迎用駐車場 雲梯 倉庫
事務室 休憩室 トイレ 調乳室	
動日の町田	

職員の配置

U LL					
職種	常勤	非常勤	資 格	常勤	非常勤
園長	1		保育士	1 9	
副園長	1		幼稚園教諭	1 8	
事務長	1		看護師		1
主任保育士	1		保健師		1
保育士	1 3	4	助産師		1
看護師		1	栄養士	2	
栄養士	2		調理師	4	
調理師	1				
用務員		2			
合 計	2 0	7	合 計	4 3	3

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

特に評価の高い点

食事を楽しむことを大切に考え、環境が整えられています。

園長の '子どもに嫌いなものを無理に食べさせることはした〈ない "という考えのもと、食に関する取り組みに力を注がれています。

菜園やプランターでは、キュウリや茄子、ピーマン、里芋、大根、ジャガイモ、そら豆など22種類以上の野菜が年間を通じて栽培されており、収穫までの各段階を経て、クッキングや遊びにつなげる活動が行われています。種まきや苗の植え付けから、水やりや草取り、害虫駆除、観察を経て収穫された野菜は、漬物作りやクッキングの材料にされるほか、スタンプ遊びや色染めに使用されるなど、子どもたちに様々な経験の機会を与えてくれています。

子どもたちに食事を楽しんでもらいたいという思いは食事環境にも表れており、ランチルームはお洒落なカフェテリアのような雰囲気が感じられる設えになっています。入り口には、レストランにあるような案内ボードがあり、テーブルにはクロスや花が飾られています。食事は、品数の豊富なおかずから、主食、汁物、お茶に至るまで、盛り付け例を見ながらビュッフェ形式で、子どもたち自ら取り分けテーブルに運ぶ仕組みとされています。

食器については年齢に応じて大きさが異なり、しゃもじ等の器具も子どものサイズにあったものが準備されています。

後片付けに至るまでの動線も確保されており、食事環境に関する決め細やかな配慮はとても高く評価できます。

II. 環境を通して子どもの発達を保障する保育に取り組まれています。

各保育室に整備されたモンテッソーリ教育(20世紀初頭にマリア・モンテッソーリによって考案された教育法)の教材を使った活動は、継続的に取り組むことで次のステップに進み、一人ひとりの発達が促されていきます。また、石井式漢字教育法(教育学博士石井勲先生が長年の実践を通して提唱してきた教育法)も導入されており、漢字混じりで標記された掲示など、日常生活の中で漢字に触れて学ぶことが積み重ねられています。

敷地内は、門扉から玄関まで石畳の通路があり、両側には花が植えられたプランターや植木鉢が並んでいます。 園庭中央には枝をはった桜の木 (卒園記念樹)があり、 花壇にも季節の花などが植えられています。 子どもたちは、 菜園の野菜や花壇の草花、土・風・水などの自然と触れ合うことのできる環境の中で、 身体を十分に使った遊びに夢中になっています。

Ⅲ 保育園が有する機能を地域に還元し、地域との積極的な関わりを持たれています。

地域の回覧板を介して園の情報が提供されており、園行事への招待など積極的な関わりの中で、保育園への理解を深めてもらうよう努められています。 育児が楽しくなる講座を開講したり、園開放により地域の子育て家庭との関わりを深められたりと、地域の子育て支援にも積極的に取り組まれていることがうかがい知れます。 その他、学童保育や病児・病後児保育、一時保育などにも積極的に取り組まれています。

改善を求められる点

中・長期の収支計画の策定を期待します。

「長期事業計画」及び「中期事業計画」並びに、その実現に向けた単年度の事業計画も策定されています。併せて、単年度の収支計画(収支予算)も策定されており、予算の執行状況を確認しながら園の運営に当たられています。

今後の課題としては、中・長期計画の裏付けとなる収支計画の策定が挙げられます。中・長期の収支計画を策定し、理念の実現に向けた中・長期計画の実現可能性の検証につなげられることを期待します。

■ 人材に関する具体的プランの確立を期待します。

人材育成や技術の向上についてはその重要性を認識し、外部研修の受講や内部研修の充実が図られています。しかし、園の理念や方針を踏まえてどのような人材を確保・養成し、どのように保育園の運営に生かしていくかについてのプランは、書面では確認できない状況にあります。組織が思い描くビジョンの実現に向けて、どのような能力・技術・資格などを有した人材が必要であるのかを整理され、その人材をどのように確保・養成していくかの行程を明確にされることを期待します。

III. 質の向上のために継続的に当該第三者評価を受審されることを期待します。

当該第三者評価の受審は、今回が初めての取り組みです。他の保育園の受審を機に、自主的に受審された今回の取り組みは、質の向上に積極的な保育園として評価されるものと考えます。

受審への取り組みの過程では、気づきや改善につながった事項も多かったと思われます。この質の向上への取り組みを継続されるためにも、当該評価基準を用いた毎年の自己評価と定期的な第三者評価受審を推奨します。

今回の評価結果から抽出された課題や改善点及び、園の特長的な取り組みについても再度見直し、 次のステップに向けて継続して質の向上に取り組まれることを期待します。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H25. 8. 5)

当園は家庭的なあたたかい雰囲気の中で心豊かに成長する事を願い、全職員が心を1つにして子ども達の保育を行っています。家庭と同じ様に安心して生活出来る様、心がけています。

今回の評価の中で「食育を大切にしている点」「環境を通して子どもの発達を保障する保育の取り組み」 「保育園が有する機能を地域に還元し、地域との積極的な関わりを持っている点」等当園の保育について、 多くの評価を頂きました。

第三者評価を受審するに当たり、職員全員で評価項目に沿ってマニュアルの再検討を行い、確認作業をし、自分達の保育の見直しが出来た事は職員にとって大きな成果となった様です。今後更に良い保育に向かって、職員の意欲と資質の向上に繋がる様、毎年見直しを行いたいと思います。ただ改善点の中で、中長期の収支計画については、当日まで知らなかった事で、もっと早く情報が入っていればと残念に思いました。

(H . .)

4 評価分類別評価内容

評価対象

1 理念・基本方針

子どもや保護者はもちろん地域も対象として考えられた理念には"一人ひとりの思いを大切にする"といった気持ちが込められています。園長は、保育園を"一人ひとりを、愛情を持って温か〈包み込む大きな家"として捉えられており、家庭的な雰囲気を大切にされています。そのことは、核家族や一人っ子家庭が増加傾向にある中で、異年齢保育の実践により"思いやりや労り、助け合いの気持ち"を育みたいといった取り組みからもうかがい知ることができます。

理念、基本方針は、パンフレットや事業計画などに対象者毎に表現を変えるなどのわかり易い工夫を施した上で明示されており、職員及び保護者並びに入園希望者に対して、会議や入園進級式、見学の際などに資料を用いて説明されています。地域に向けては「だんぼ通信」(園の広報誌)により園の様々な情報とともに発信されています。

2 計画の策定

理念の実現に向けた長期事業計画及び中期事業計画が策定されており、人材育成や経営面、危機管理、保育内容といった要素で簡潔に取りまとめられています。事業計画の策定については、各担当職員から意見を聴取し、園長及び主任保育士を含む管理職により取りまとめられる形で策定されています。評価・見直しについては、職員会議で定期的に行い、次年度の計画が策定される仕組みとされており、中・長期計画の実現に向けた具体的な計画として位置づけられています。

事業計画は3月及び4月の職員会議で説明が行われ、毎月の職員会議で進捗状況の確認や評価が行われるなど継続的な取り組みが行われています。保護者に対しては、入園進級式において資料を用いた説明が行われており、いつでも職員及び保護者が閲覧できるよう園内に中・長期計画の掲示も見られます。

今後の課題としては、中・長期の収支計画の策定が挙げられます。

3 管理者の責任と リーダーシップ

「職務分担表」などにより、園長の役割と責任が明確にされており、職員会議においては心構えや役割、具体的内容について「園長の職務内容」という資料を用いた説明も行われています。また、災害時などの園長の責任も各種マニュアルにて確認することができます。

園長は、自らの専門性を高めるために外部の研修会に積極的に参加されるほか、 外部講師を招いた勉強会の開催にも意欲的に取り組まれています。法令遵守や質の 向上、業務改善についても積極的に携わられており、各種規程やマニュアルの整備、 会議の運営、園内勉強会の開催など、園長参画のもとで様々な体制整備や改善活 動に取り組まれています。今回の当該第三者評価受審についても、園長及び主任保育士が中心となり受審準備に取り組まれるなど、質の向上に対して積極的な姿勢がうかがえます。

各種法令等の遵守の観点から、職員への周知に向けた取り組みとして、児童福祉に関するものや虐待防止に関するもの、個人情報保護に関するもの、消防に関するものなど、幅広い分野の法令等が規程やマニュアルに整理されたり、リスト化されたりしています。環境関係法令等をその中に含められることで更なる充実が図れるものと期待します。

評価対象

1 経営状況の把握

各種会合や各種研修会、業界誌などにより社会福祉事業全体の動向が把握され、 熊本市の統計資料などにより地域の状況も把握されています。また、子育てサークル や民生委員・児童委員、幼保小連携協議会などを通じて、地域の福祉ニーズについ ても把握されており、各種事業計画への反映も見られます。経営状況に関しても毎月 収支状況をチェックされており、課題の把握及び改善活動につなげられています。外 部監査は、税理士法人に依頼されており、適正に書帳簿が作成されているかのチェックが行われています。また、経営に関する助言や指導も受けられており、それに基づく 改善活動にも取り組まれています。

2 人材の確保・ 養成

人事管理に関する方針や人材に関するプランについては、各事業計画等から読み 取ることができますが、プランの具体性については課題が残ります。

人事考課については、専門家の指導を受けながら数年かけて導入の準備が行われ、規程に基づ〈運用が今年度から開始された状況です。課題としては、今後の継続的な運用が挙げられます。

職員の就業状況の改善や福利厚生等については、個人面談を含む様々な機会に 職員の意見を聴取しながら、職員の意向を踏まえた取り組みが行われています。

職員の教育・研修に関しては、その方針が各種計画に明記されており、年間研修計画や階層別研修計画などが策定されています。また、職員一人ひとりの育成に関しては、スキルアップシートが活用されており、各人の目標については、得意分野を伸ばすことを大切に考えながら設定されています。

実習生については、受け入れる方針はありますが、地域的な問題により実習希望者がいないため、近年において受入実績は無い状況です。したがって、プログラムの整備などについては、充実が図られているとは言い難い状況にあります。

3 安全管理

緊急時の対応については、安全管理委員会が発足されており、看護師や栄養士などを含めて管理体制やマニュアルの整備・改訂に取り組まれています。また、外部の専門家と契約し、事故や食中毒などの対応方法などについて助言も得られています。

災害については、台風・火災・地震が想定されており、消防署や警察の指導の下に各種訓練が行われています。建物は、増築部分以外は耐震構造となっていないため、それを踏まえた避難訓練なども行われています。その他、マニュアルや備蓄の整備にも取り組まれていますが、備蓄については品物の充実や保管場所の検討など再考の余地が見受けられます。

子どもの安全を脅かす事例の収集は行われ、施設内や敷地内、散歩コースに至るまでの「ヒヤリハットマップ」や「安全点検確認表」などに反映されています。しかし、収集した実績(ヒヤリハット報告書)や評価・見直しに関する書類の保管がなされていないのは残念です。

4 地域との交流と 連携

子どもたちが地域の人々と交流する機会は、消防大会や老人会、夏祭りなど豊富にあります。子どもたちは和太鼓を披露したり、清掃活動に参加したりしながら、高齢者や小学生などとの交流を楽しんでいます。

園としては、育児講座や子育て支援サークル、外部講師を招いての講演会など、 様々な形で園が有する機能を地域に還元されています。

ボランティア受け入れについては、受け入れに関するマニュアルが整備され、登録されたボランティアが園のルールに則り活動されています。

地域の社会資源については、関係機関一覧により、職員会議において共有化が図られています。また、必要な情報は掲示等により保護者に提供されています。

関係機関との連携については、幼保小連携協議会や要保護児童対策地域協議会に参加し、諸問題の解決に当たられています。児童相談所と連携した事例もあり、積極的に連携が図られていることがうかがえます。

地域の福祉ニーズについては、様々な活動や連携の中で把握されており、一時預り 事業や乳児保育事業、障害児保育事業、地域活動事業、延長保育事業など様々な 活動につなげられています。

評価対象

1 利用者本位の 福祉サービス

理念に「児童憲章、児童福祉法の精神に則り、〔まことの保育 = 仏教的な情操教育〕の実践を通して大人(保育士・保護者・地域の人々)と子どもが共に育ちあい、慈悲と感謝、布施(奉仕)の心を持ったかけがえのない一人ひとりとして育つことを念願し保育する。」と謳い、保育方針及び保育目標の下で保育の実践が積み上げられています。

職員は、一人ひとりの育ちと思い、生活リズムを受け止め、性差や家庭環境の違いに先入観を持たないように心がけながら業務に従事されています。また、職員及び子ども同士が互いを尊重し、自分の思いを伝え、友だちの思いを受け入れられるような支援にも努められています。

子どもや保護者のプライバシー保護については、マニュアルを整備し、職員への周知にも努められています。保育の場面においても、排泄や着替えの時の羞恥心への配慮や、他者に知られた〈ない事が守られるよう、職員会議などにより周知が図られています。

個別面談(年3回)や保護者会役員会(年数回)及び日々の送迎時の対話などにより、園への要望や意見・保育への意向などの把握に努められています。保育園運営や保育全般に関する保護者アンケート調査などにも取り組まれていますが、その定期性・継続性には課題が残ります。

意見・要望・苦情への対応マニュアルが整備され、その仕組みについては園内掲示及び「入園のしおり」にも明示されています。

2 サービスの質の 確保

指導計画の評価並びに保育士が自らの実践を振り返る自己評価など、保育の質の向上に向けての取り組みが行われています。当該評価基準を用いた改善活動にも数年前から自主的に取り組まれており、定期的に評価を受審する体制も整えられています。今後は継続的な受審と評価により抽出された課題の解決に向けての計画的な取り組みを期待します。

今回の受審を機に新旧のマニュアルが整理され、業務マニュアルとしてまとめられています。これらが、園の保育の標準的な実施方法として位置づけられ、職員に対して周知も図られています。各種マニュアルは、基本的に年に一回、定期的な見直しが行われる仕組みとされており、見直しの際には職員や保護者の意見も反映される仕組みとされています。

保護者から得られた情報や発達状況・身体及び健康に関する情報などが、園で定められた様式に丁寧に記録され個人ファイルとして保管されています。記録や朝夕の引き継ぎ、会議などを通じて、子ども一人ひとりの情報の共有化が図られており、記録方法についても園独自の基準が明文化され、職員に周知されています。

守秘義務については、誓約書を用いて職員への徹底が図られており、入職時はもとより退職時にも再確認が行われています。書類の保管管理については、一部規定と異なる保管が行われているものが存在しており、更なる徹底が望まれます。

3 サービスの開始継続

園の情報は、「だんぼ通信」やパンフレット並びに熊本市保育園連盟発行の「アンダンテ」などにより入手することができます。園独自のホームページはシステム上の問題で更新が中断されている状況であり、早期復旧が望まれます。

利用開始にあたっては、「入園のしおり」を用いて説明が行われており、保育内容や料金等、重要な事項に漏れが生じないようチェックリストが活用されています。

転園に関しては「在園証明書」が発行されていますが、保育の継続性に着目した引継ぎ文書の様式や手順等は特に定められていない状況です。

4 サービス実施 計画の策定

個人面談時の聴き取りや児童票から一人ひとりの発達や生活状況が把握され、指導計画に反映される仕組みが機能しています。3歳以上児は一人ひとりに着目した上で年齢ごとの年間・月間・週日案(指導計画)が作成され、0歳から2歳児までは年齢毎の年間計画と一人ひとりの指導計画が作成されています。

各計画は、保育実践の振り返りや保護者の意向などを踏まえて定期的に評価・見直しが行われており、個別指導計画については年3回の個人面談の結果を踏まえて見直しにつなげられています。

評価対象

A - 1 保育所保育 の基本

児童憲章や児童の権利条約、児童福祉法などを踏まえ、保育所保育指針と理念に基づいた保育課程が年齢別に編成されています。編成については、主任保育士やリーダーを中心とした職員により、子どもの家庭環境や地域の状況を踏まえた上で行われています。

乳児室については、広々とした空間が低い棚で仕切られ、遊びと食事、睡眠のスペースに分けられています。南側の窓から自然の光が差し込む部屋には、畳や絨毯、ラタンや木製の家具、カフェカーテン、ロールカーテンなどが設えられており、家庭的な雰

囲気が醸し出されています。また、室内遊具や玩具、絵本なども多様に揃えられています。そのような環境の中で、一人ひとりの指導計画に沿った個別対応により、子どもと 職員の愛着関係が築かれています。

ベビーベッドには、"ベビーセンサー"が設置され、SIDSチェックなど睡眠状態の確認も行われています。その他、個別の簡易ベッドが全園児に貸し出され、午睡時に使用されています。

1歳児室も乳児室同様に広々としており、2箇所のコーナーが設けられています。1 箇所は畳敷きでままごとセットなどが置かれており、もう1箇所は絨毯敷きでパズルや粘土、木製積み木、絵本などが置かれ、子どもが主体的に遊ぶことのできる環境となっています。

2歳児は本来、1階の保育室で過ごしていますが、次年度の進級を見据えて2月から2階に移動し、訪問時には縦割り保育に参加していました。モンテッソーリ教材や絵本、各種玩具が整備された室内には低めの木製棚が設置され、保護者が自由に見ることができるように個人の製作ファイルが収納されています。

3歳以上児は縦割り保育とされており、保育室には発達を助長するためのモンテッソーリ教材と家庭的な雰囲気となることを意図した木製家具が置かれています。園では、核家族が増え、一人っ子家庭も多くなってきた昨今において、面倒見や優しさを育むことを目的に縦割り保育が行われています。3・4歳児は5歳児に憧れ模倣する中で育ち、5歳児は、3・4歳児の手本となることで自尊心が芽生え、年下の子どもの世話をすることで優しさが自然と身につくといった効果も得られています。一方、年齢別の活動も指導計画に沿って行われており、同年齢同士で様々な経験をする中での育ちも大切にされています。

5歳児には就学に向けての保育が行われており、担当保育士は小学校との連携の中で得られた情報を保護者に伝える機会(個別面談・懇談会等)を設け、就学後の生活についての相談対応や助言など、就学に関する保護者の不安の軽減に努められています。園に隣接した小学校との交流機会も多く、子どもたちも就学後の見通しを持つことができているようです。

園では仏教的な情操教育にも取り組まれており、園内には1階と2階にそれぞれ仏壇が設置されています。子どもたちによる毎朝のお勤めが行われており、数珠を手に拝礼や園歌・仏教歌の合唱も行われています。

どんな小さな子どもでも一人ひとりが大切な命を持つ存在としてその人権を尊重し、 日常保育や生活場面においても言葉遣いや接し方に配慮するよう指導が行われています。

全職員がチェックリストを用いた自己チェックを年2回行い、振り返りを行うことで自身の自己評価につなげられています。

A - 2 子どもの生 活と発達

入所決定時に保護者と面談し、家庭環境や生活リズム、発達状況と保護者の意向などについての聴き取りが行われています。把握された情報は職員間で共有し、全職員が子ども一人ひとりを理解し、受け止めながら対応するよう努められています。

障がいのある子どもについては、まだできないことや緩やかに育つ部分のある子どもとして、他の子どもたちに受け入れられ、困っている部分は手伝うなどの行動が自然にできているようです。このことは、保育の中で職員が一人ひとりを丁寧に保育している姿から子どもたちが学んでいると考えられます。

園では食育計画が策定され、菜園活動やクッキングなど、栄養や食への興味・関心を育む様々な活動が行われています。

2歳児からはカフェテラスを思わせるようなランチルームで、ビュッフェスタイルの食事が提供されています。毎朝、年長児によりテーブルクロスや花、必要な物品が揃えられ、米とぎや野菜の皮むきも子どもの手により行われています。

食事の時間には音楽が流れ、子どもたちは自分が食べられる量を自分で取り分け、好きな席について食事を楽しんでおり、後片付けまでを行うということが積み重ねられています。一連の行動はとても自然で主体的に行われており、食事中のマナーについても保育士が一緒に食事をする中で気付きをもたらすような言葉かけを継続的に行うことで身についていっていることが確認できました。

園では看護師と保育士、栄養士が連携をとりながら、保護者一人ひとりとの情報(予防接種・病気・体調など)交換に努めながら、健康管理に取り組まれています。定期的に内科健診と歯科検診を行うほか、蟯虫検査や年2回のフッ素塗布(希望者のみ)、フッ素洗口などが行われています。

アレルギーや慢性疾患などについてはマニュアルが整備され、専門医の指示に基づいた対応や食事提供が行われています。除去食や代替食は個別トレーが準備される

などの間違い防止策も講じられています。

A - 3 保護者に対 する支援

連絡ノートや送迎時の対話など保護者とのコミュニケーションを大切にし、引継ぎファイルなどを活用して、保護者の思いや要望を柔軟に受け止めながら、日々の保育に生かされています。個人面談・作品展示期間などを通して子どもの成長や発達の喜びを共有し、育児相談に応じることで信頼関係も深まっています。

その他にも、家庭訪問やクラス懇談会、保育参観の機会を捉えて園の保育等に関する理解を深めてもらえるようにも努められています。

保護者会主催の行事(お楽しみ会)の打合せ会場や当日の会場が提供され、要請に応じて職員も参加されています。年数回行われる役員会には園長が主に参加され、園に対する要望や意見などの聴取に努められています。また、園庭で毎年行うお花見会は、保護者と園児、職員の交流の場となっており、園の伝統行事の一つになっています。

虐待についてはマニュアルが整備され、職員会議や研修の機会に職員へ周知することで、早期発見につなげられています。園内にポスターを掲示するなど、保護者への啓発にも取り組まれています。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対 象 者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
	利用者本人		
アンケート調査	家族・保護者	50	
	利用者本人		
聞き取り調査	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果 【保育所版】

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
- 1 -	- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	a ⋅ b ⋅ c	
	- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a ⋅ b ⋅ c	
- 1 -	- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	⊕ b · c	
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	(a)• b • c	

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
- 2 -	- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	a ∙ ⓑ • c	
	- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a ∙ ⓑ • c	
- 2 -			
	- 2 - (2) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	ⓐ · b · c	
	- 2 - (2) - 事業計画が職員に周知されている。	② · b · c	
	- 2 - (2) - 事業計画が利用者等に周知されている。	ⓐ ⋅ b ⋅ c	

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

LTIOREC , , , , , ,					
		第三者評価結果			
- 3 -	- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。				
	- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a) · b · c			
	- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а • 🗓 • с			
- 3 -	- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
	- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a) · b · c			
	- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a) · b · c			

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
- 1	- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a) · b · c	
	- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a) · b · c	
	- 1 - (1) - 外部監査が実施されている。	a)· b · c	

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
- 2 -	- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a ∙ ⓑ • c	
	- 2 - (1) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a ∙ ⓑ • c	
- 2 -	- (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	③ ⋅ b ⋅ c	
	- 2 - (2) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a) ⋅ b ⋅ c	
- 2 -			
	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a∙ b · c	
	- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され 計画に基づいて具体的な取組が行われている。	(a) · b · c	
	- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	(a) · b · c	
- 2 -			
	- 2 - (4) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	а∙Ъ∙с	

- 3 安全管理

	第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
- 3 - (1) - 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安確保のための体制が整備されている。	全 ②·b·c
- 3 - (1) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	а∙⊕∙с
- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行しいる。	а • 🗓 • с

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4		
	- 4 - (1) - 利用者と地域との関わりを大切にしている。	ⓐ · b · c
	- 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	ⓐ · b · c
	- 4 - (1) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	ⓐ · b · c
- 4		
	- 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。	a∙ b · c
	- 4 - (2) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	a∙ b · c
- 4 -		
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握している。	a · b · c
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a·b·c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1	・(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
	- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)⋅ b ⋅ c
	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a) · b · c
- 1		
	- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	а∙⊕∙с
- 1		
	- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a∙b•c
	- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	<pre></pre>
	- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a∙ b · c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
- 2 -			
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。		
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確に し、改善策・改善実施計画を立て実施している。	а∙Ъ∙с	
- 2 -	(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
-	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され サービスが提供されている。		
;	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a·b·c	
- 2 -			
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a) · b · c	
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a • (b) • c	
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	ⓐ· b · c	

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a ∙ ⑤ • c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a∙ b · c
- 3		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	а ∙(b) ∙ с

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 -	(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a) ⋅ b ⋅ c
- 4 -		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	(a) ⋅ b ⋅ c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a) ⋅ b ⋅ c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開	
A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a) · b · c
A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a. p. c
A - 1 - (1) - 1 · 2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a.p.c
A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a.p.c
A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	ⓐ · b · c
A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	(a) · p · c
A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a. p . c
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育	
A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a.p.c
A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a) . p . c
A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a) · b · c
A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a) · b · c
A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動か自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a.p.c
A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	(a) · b · c
A - 1 - (3) 職員の資質向上	
A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	(a) · b · c

A - 2 子どもの生活と発達

2 子と	もの生活と発達		
		第三者評価結果	
A - 2	- (1) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a.p.c	
	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)· b · c	
	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	⑤· b · c	
A - 2	- (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a·b·c	
	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a·b·c	
	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a.p.c	
	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	(a) · b · c	
	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a.p.c	
A - 2	A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	ⓐ · b · c	
	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の	(a.h.c	

(a)	-	U	-	L

発生時に対応できるような体制が整備されている。 (a) D D C

- 12 -

A - 3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
- 3 - (1) 家庭との緊密な連携	
A - 3 - (1) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a∙ b · c
A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	ⓐ · b · c
A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	ⓐ · b · c
A - 3 - (1) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	ⓐ · b · c
A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	(a) ⋅ b ⋅ c

(参考)

	第三者評価結果		
	а	b	С
共通評価基準(評価対象 ~)	39	14	0
内容評価基準(評価対象 A 1 ~ A 3)	29	0	0
合 計	68	14	0